

宮崎女子短期大学

評価短期大学の概要

設置者 学校法人 宮崎学園
理事長 大坪 久泰
学 長 大坪 孝雄
A L O 眞芽 喜宏
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地 宮崎県宮崎郡清武町大字加納丙 1415

設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
人間文化		120
初等教育		50
保育		180
音楽		30
	合 計	380

専攻科および入学定員

専攻	入学定員
福祉	50
音楽療法	10
	合 計 60

機関別評価結果

1. 機関別評価結果

宮崎女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

2. 機関別評価結果の事由

宮崎女子短期大学の設置母体である学校法人宮崎学園は、昭和14年に宮崎女子商業学院、宮崎高等裁縫女学校として創立された学校法人であり、短期大学の他、大学、専門学校、高等学校、幼稚園を有する。当該短期大学は、昭和40年に、宮崎県内最初的女子短期大学として保育科1学科で設置された。以後、昭和41年国文科、42年初等教育科、45年音楽科、61年英語科と増設し、さらに平成13年には福祉専攻、14年には音楽療法専攻の両専攻科を設置した。平成15年には国文科と英語科を改組転換して人間文化学科とした。

当該短期大学は、建学の精神として「礼節と勤労」を掲げ、教育理念を「礼節を体し、勤労を尊び、豊かな人間性と教養を備えた女性を育成する」としながら、教育目的を「教育基本法並びに学校教育法に基づき、一般教養と密接な関連のもとに実際の専門技術の理論及び職業技能を教授・研究して、社会人類の福祉に貢献する人物を育成すること」と定めている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神「礼節と勤労」は学生便覧に明記され、各教室にも掲示されている。演習科目「人間の研究」、入学式、卒業式、オリエンテーション等においても意義を解説している。教育目的・教育目標は、教授会、部科長会、自己点検並びに相互評価推進委員会で検討・修正が定期的になされている。

教育課程は建学の精神が反映された教育目標・教育方針に基づいたものであり、教養教育への取り組みもなされ、また専門教育科目も十分な内容を備えている。人材育成のための多様な免許・資格・称号の取得への配慮もなされている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進委員会による学科での授業研究会、教育カンファレンス、教員の相互授

業参観、学生による授業評価アンケート等の活動には全教員が関わり、定期的を実施されている。教育の実績や効果を確認するための卒業生アンケートや卒業生の就職先企業からのアンケートを実施する等卒業後評価への取り組みもみられる。

学生生活の支援の組織として学生部があり、学生指導担当と厚生担当で構成されている。奨学金制度として日本学生支援機構と財団法人寿崎育英財団の奨学金がある。就職指導として、就職試験（問題集）、幼稚園教諭登録模擬試験、保育士採用模擬試験、公務員採用模擬試験等の支援が行われている。

全教員が過去3カ年に1回以上の業績を出し、教員個人の研究活動は「宮崎女子短期大学自己点検評価報告書」に記載し公開されている。教員の研究室、機器、備品、図書等は整備されている。

社会的活動として、公開講座や地域社会からの要請による講師派遣等を積極的に行っている。学生は、幼稚園、保育所、障害者施設等における援助等の活動を通じて地域に貢献している。毎年、海外語学研修旅行、京東大（韓国）の研修視察受入れ、モーツァルトウム芸術大学（オーストリア）の教官の集中講義の実施等、海外教育機関とも連携している。

理事会及び評議員会は定期的開催され、理事・監事・評議員の出席も良好で、寄附行為に基づき適切に運営されている。教授会及び各種委員会は学長のリーダーシップのもとに適切に運営されている。事務組織は事務組織規程に基づき適切に業務は行われ、職員の配置も適切である。

毎年度の事業計画と予算は中・長期計画に基づき立案され、適切に執行されている。財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書は整備され、請求のあった場合には閲覧に供している。消費支出比率は法人全体及び短期大学のいずれも適切な水準にあり、財務体質は健全である。経理規程、固定資産及び物品管理規程が整備され、施設設備は適切に管理されている。

自己点検・評価活動は、自己評価並びに相互評価推進委員会が推進して毎年実施しており、報告書が全教職員に配布されている。また、改善目標を明示して年度末にその達成度を検証するサイクルを個人及び組織で実施している。組織として「FD宣言」を実施、改善目標を明確化している。平成15年度には佐賀女子短期大学と相互評価を実施し、指摘された事項の改善を行っている。

3. 優れている点及び向上・充実のための課題

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- ・ 「清潔感あふれる学生の育成」の共通理解、共通実践のため、ポスターや標語の作成等

を通して、キャンペーンを行っている。

- ・ 建学の精神、教育理念・目標の徹底を図るために、非常勤教員へのガイダンスを開催している。

評価領域 教育の内容

- ・ 教養教育の内容は幅広い分野でなされている。特に「地域子育て支援」、「読む聞く書く話す入門」は時機を得た内容である。また「人間の研究 ・ 」は建学の精神を具現化している。
- ・ 平成 15 年に「日本一の地方短大を目指す全学的 FD の取組」の名称で特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）に採択されたことは、授業取り組みの意欲のあらわれであると考えられる。
- ・ FD 活動の一環として学科ごとの公開授業と授業研究会が実施されている。

評価領域 財務

- ・ 将来の短期大学の校舎改築に充てるための自己資金が積立てられている。

（ 2 ） 向上・充実のための課題

評価領域 研究

- ・ 教員の研究経費について規定の整備が望まれる。

評価領域 管理運営

- ・ 事務職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動に対する組織的な取り組みが期待される。

評価領域 財務

- ・ 保育科における定員超過を是正されたい。

（ 3 ） 早急に改善を要すると判断される事項

なし